

どうなっているの、
いまの市議会!?

議会の役割は行政をチェックし、市政を前へ

チェンジを掲げた吉田市政になって一年が経ちました。基地問題など市民が大きくチェンジを望んだ問題では前市政を継続、後退した姿勢もみられます。議会との関係もギクシャクが絶えず、本格的政策論議での前進がいま一歩です。言葉は巧みでも、答弁をはぐらかしたり、自らの発言に責任を回避している市長の姿勢も問題で、その追及は当然です。同時に、市政を前にすすめる市議会・議員の役割も忘れてはなりません。



横須賀市議会
第2回定例会のご報告

吉田市政の前向きなチェンジを後押しする日本共産党市会議員団

良いものは後押し

井坂しんや議員が一般質問で提案

あらゆる機会をとらえ、障がい者の就労支援にとりくむ

井坂議員は障がい者の就労支援の問題を一般質問でとりあげました。県立養護学校の視察で伺った意見などをもとに障がい者を受け入れる企業をどのように増やすのかについてもっと経済部が積極的に取り組む必要性を強調しました。

また、企業の方たちが集まる様々な機会に障がい者の就労を宣伝することの大切さ、毎年行っている支援者の研修会に企業の方の参加を促すなどもっと参加の機会をつくるよう求めました。

市長は積極的に取り組む方向性を示しました。



今年の4月から県立岩戸擁護学校として開校した旧県立岩戸高校

障がい者の雇用と仕事をふやす総合的視野で指定管理者選定を

さらに、市の施設を管理している市の外郭団体では、清掃業務を障がい者団体に委託するなど、新た

な取り組みが始まっています。これは市の意向が反映できる市の外郭団体だからこそ積極的に取り組めるものです。

指定管理者の選定は、単に金額の安いところに任せるのではなく、市が取り組む事業を促進できる市の外郭団体のようなところに管理を任せるなど、全体を総合的な視野で捉える事が必要と思います。

作業所づくりの設置場所確保で知恵を出し積極的支援策を

障がい者の日常活動の支援では、就労支援とともに作業所などでの日中活動支援がより重要になっています。

障がい者福祉計画では、毎年2か所ずつ増設する計画となっていますが、計画通りには進んでいません。作業所をつくりたい人を待つのではなく、市が積極的に働きかけをすることや一番ネックになっている設置場所の確保にもっと知恵を出す必要があると質問しました。

井坂議員の建設的提案に市長は「研究してみたい」と答弁

例えば、不動産業者などと連携し、作業所などへの貸し出し可能な物件のリストづくりを進めるなどです。この取り組みは障がい者施策だけでなく、学童保育などの分野にも活用できるのではないかと質問に対し、市長は研究してみたいと答弁し、前向きな姿勢を示しました。

チェンジのチャンスを逃がし、前市政を踏襲

良くないものは厳しく批判

大村洋子議員が一般質問で追及

核密約について、3月の地位協定室長の説明には「納得できない」と突っぱねて「チェンジ」を感じさせましたが、岡田外相が横須賀に来訪すると、市長はあっさり納得。「岡田大臣の言葉を信じる」の一点張り、核密約問題を棚上げにしまいました。

大村議員が「これではいまの米国の核政策のもとでは核兵器が持ち込まれる可能性が否定できない」と質すと、市長は「言及する立場にない」「仮定の質問にはコメントできない」と逃げの答弁に終始しました。「官僚政治」の打破と高らかに叫んでいたあの気概はどこへいったのでしょうか。

「メンテナンス問題」も不問に国の言いなりの答弁を繰り返す吉田市長

大村議員は原子力空母のメンテナンス問題でも吉田市長の姿勢を厳しく批判しました。昨年に続いて4カ月ものメンテナンス作業。米国からの作業員が増え、放射能にさらされた廃棄物も搬出されました。米国と交わした外交文書(エード・メモワール)

みなさんのご意見、ご要望をお寄せ下さい。

日本共産党市会議員団

電話 046-822-4000 (呼出)
日本共産党市会議員団控室



井坂しんや議員



ねぎしかずこ議員



大村洋子議員

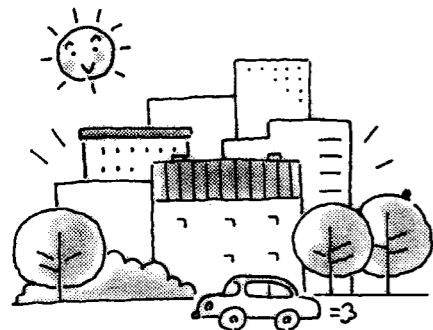
吉田市政に対し是々非々の立場を貫き、市民要求の実現に全力をつくす日本共産党市議団 一日も早く、市民病院の診療体制の回復と充実を

ねぎしかずこ議員が一般質問で主張

市民病院が民営化され、診療体制が大幅に縮小されました。ねぎしかずこ議員は一般質問で、民営化しても診療体制は維持すると説明してきたのに、この事態をどのように捉えているか、また、原因と対策について、市長に見解を質しました。



市長は「予測出来なかった。医師不足によるもの」などと人ごとのような答弁でした。拙速に民営化をすすめてきた責任についても、市長が市議時代から主張してきたことへの反省もありませんでした。医師確保のため、一生懸命市内外に足を運び打開に努めていると答弁しましたが、具体的なことは示されませんでした。



大村議員が民生常任委員会で連携して市民病院問題で質疑

市民病院が民営化されたので、病院長は議会での答弁者ではなくなりました。そこで民生常任委員会では病院長に参考人として出席を求め意見を伺いました。



写真は本会議場で発言する大村議員

4診療科の入院診療休止や産科の秋からの休止をどう打開するのか。大きなポイント

はどう医師を集めるかにかかっているといえます。大村議員の質問に、病院長は「何度も大学医局へ依頼をする。働きやすい状況をつくる。個人的な関係性も用いて進めたい。」などと答弁されました。

医師の確保は待ったなし

さらに病院長は「地域医療振興協会は、全国展開している団体なので、医師は比較的集めやすいと言えるが絶対ではない。半年や1年のスパンでは難しい。時間をいただきたい」との見解を示しました。指定管理者になって、フタを開けてみれば診療科の縮小で、医療スタッフも集まらないとなれば、一番困るのは患者さんや市民です。

患者さんの不安に応え、公的病院としての役割を果たすべき

「職員の対応も冷たくなった。」との声もききます。大村議員はそのことを病院長に率直に伝え、職員全体での情報交流の場について質問しました。病院長は「月に1度『病院全体会』を行い接遇の改善などを確認している」とのことでした。

安心して預けられる保育の確保を

ねぎしかずこ議員が一般質問

一般質問に立ったねぎしかずこ議員は、本市が「待機児童」ととらえている数よりはるかに多い、「潜在的な待機児童」がいることを指摘し、増設など施設拡充による対応を市長に質しました。また、「よこすか次世代育成プラン」で掲げた保育園の箇所数は今年度新設されたことで達成されますが、プラン最終年度までの今後の対応を質したのに対し、市長は、「プランは、練った当時の見込みであり、必要に応じて対応していく」

市民に喜ばれる美術館に 美術館のアドバイザー契約解除問題

5月20日に開かれた全員協議会で、井坂市議団長が一問一答形式で市長と質疑を交わしました。質疑の内容は美術品の所有権は誰にあるか、絵画の寄贈が負担付き贈与であるか、覚書を誠実に履行したか、など基本点について質しました。



本会議場でおこなわれた全員協議会。一問一答形式で質疑を交わす井坂議員

負担付き贈与は議決事項（地方自治法第96条）ですから、贈与契約時には、負担付きとの認識はなかったと思われます。したがって、市長が係わってきた監査請求や訴訟などでアドバイザー契約は絵画寄贈に対する代金であり実質的な売買（負担付き贈与）であるとの主張は間違っていると指摘しました。これに対しては、市長は認識を改めたと答弁し、負担付き贈与契約ではないとの認識を示しました。また、アドバイザー契約の解除にあたって、社会

と答弁しました。しかし、詰め込みによる保育園の定数増での対応を否定しておらず、このままでは保育の質の低下も懸念され、施設拡充の対策が急務です。



上は今年新設の保育園。右は増床で定数増となった保育園（どちらも市は補助金を支給）



常識に照らしても不十分な点があったことを指摘しました。この問題は8月に入り、訴訟を起こされ、今後法廷での争いとなりますが、市長の議員時代からの発言や市長になってからの拙速なやり方に問題があったと言わざるを得ません。

日本共産党は美術館問題の道理にかなった解決に努力するとともに、市民の声をもっと取り入れ、市民みんなが喜んで利用できるようにさらに改善をめざします。

「議会基本条例」が可決 一問一答方式を導入

昨年の2月に議会基本条例検討委員会を設置してから23回にわたって論議を交わしてきた「議会基本条例」が第2回定例会最終日の6月22日に全会一致で可決されました。

議会基本条例は、今まで以上に市民に開かれた議会、活発な論議を進める議会を目指して、議会の役割や議員の責務、議員間での討議などを規定しました。

具体的な取り組みはこれから少しずつ行われますが、第3回定例会からは、本会議の一般質問で一問一答方式を導入することとなりました。また、議会全体としての市民への議会報告会の開催などを決めました。議会基本条例を定めたとはいえ、この条例に魂を吹き込むため、さらなる議会改革に向けての具体的な取り組みが必要です。多くの市民の目がいつそ議会を前進させますので、ぜひ注目していただきたいと思えます。